

財政運営方針 概要

I これまでの取組と検証

1 これまでの取組

平成 20 年 9 月に「財政運営方針」を定め、本方針に基づく具体的な取組を着実に進めてきた。平成 27 年 2 月には「洲本市行政改革実施方針」を定めて、サマレビューや予算協議等を通じて歳入の確保と歳出の削減に努め、財政健全化に取り組んできた。

歳入面では、平成 20 年度の市税徴収率：87.7%が平成 29 年度には 94.3%に 6.6 ポイント上昇。また、歳出面では、平成 20 年度の職員数 543 名が平成 29 年度には 443 名に 100 名削減する等の取組を行ってきた。

2 検証

歳入面においては、目標としていた効果額の 5 億 7,600 万円に対し、平成 29 年度には 7 億 8,900 万円と、目標を 2 億 1,300 万円上回る実績を、歳出面においては、目標としていた効果額の 52 億 100 万円に対し、平成 29 年度には 65 億 9,000 万円と目標を 13 億 8,900 万円上回る実績となり財政健全化に一定寄与してきた。

□10年間(H20~29)の歳入確保策 (単位:百万円)

歳入確保策	目標(A)	結果(B)	効果(C)=(B)-(A)
1 市税等収納率の向上	240	221	△19
2 未利用地売却等推進	266	218	△48
3 受益者負担適正化	60	71	11
4 新たな財源確保対策	10	279	269
計	576	789	213

□10年間(H20~29)の歳出削減策 (単位:百万円)

歳出削減策	目標(A)	結果(B)	効果(C)=(B)-(A)
1 人件費の抑制	2,807	3,456	649
2 内部管理経費削減	397	877	480
3 事務事業見直し	1,640	1,681	41
4 投資的事業見直し	事業調整	—	—
5 公営企業経営健全化	303	224	△79
6 市債発行の抑制	54	352	298
計	5,201	6,590	1,389

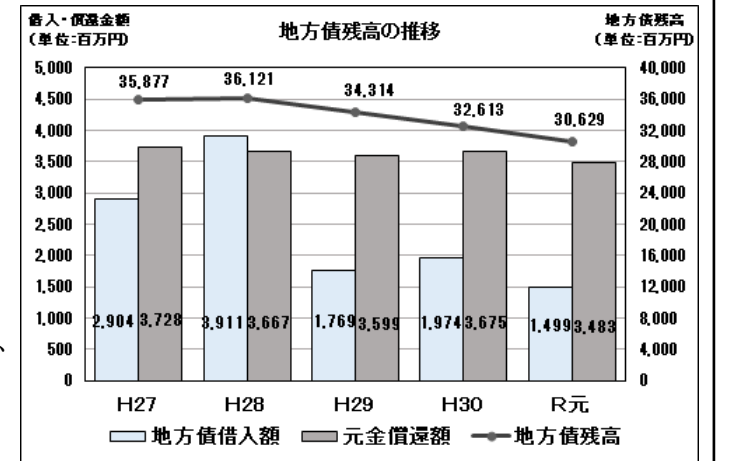
(3) 歳出

①義務的経費

人件費は、定員削減等により平成 27 年度の 38 億円から令和元年度には 36 億円に減少、扶助費は、幼児教育・保育の無償化等により平成 27 年度の 35 億円から令和元年度には 36 億円に増加、公債費は平成 27 年度の 41 億円から令和元年度の 37 億円に減少。

②普通建設事業費

平成 27 年度には新庁舎整備着手や中川原スマートインターチェンジ整備等により 30 億円平成 28 年度には新庁舎整備の本格化により 50 億円規模となったが、概ね 20 億円程度で推移。



(4) その他

①地方債残高

平成 27 年度の 359 億円から、令和元年度の 306 億円に着実に減少。

②基金残高

財政調整基金の残高は、新庁舎整備(H27~28)、国民健康保険特別会計直営診療施設勘定の累積赤字解消(H30)等により、平成 27 年度の 38 億円から 4 年連続で減少し、令和元年度には 26 億円となった。

③地方公共団体健全化判断比率等

実質赤字比率、連結実質赤字比率は該当なし。実質公債費率、将来負担比率ともに令和元年度は減少した。

□ 地方公共団体健全化判断比率等の推移 (単位:%)

区分	H27	H28	H29	H30	R元	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	12.97	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	17.97	30.00
実質公債費比率	13.1	13.8	14.9	15.1	14.8	25.0	35.0
将来負担比率	119.8	126.5	128.4	116.8	95.9	350.0	—
経常収支比率	90.3	93.6	93.9	89.9	93.5	—	—

II 財政運営にあたっての環境変化

- (1) 少子高齢社会の進展
- (2) 公共施設の老朽化対策
- (3) 合併から 15 年
- (4) 「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」による指定
- (5) 様々な危機への備え

III 市財政の現状

(1) 決算規模

普通会計の決算規模は、平成 27 年度から令和元年度で概ね、230~270 億円で推移。実質収支は平成 17 年度から令和元年度まで 15 年連続で黒字となっているものの、実質単年度収支は平成 27 年度以降 5 年連続で赤字となっている。

□ 決算規模の推移(普通会計) (単位:百万円)

区分	H27	H28	H29	H30	R元
歳入決算額 A	25,887	26,984	24,147	25,086	25,945
歳出決算額 B	25,159	26,502	23,682	24,689	25,603
形式収支 C=A-B	728	482	465	397	342
繰越すべき財源 D	297	58	112	168	70
実質収支 E=C-D	431	424	353	229	272
単年度収支 F	△ 185	△ 7	△ 71	△ 124	43
財政調整基金積立金 G	324	306	224	196	151
財政調整基金取崩額 H	300	350	800	580	350
繰上償還額 I	64	26	39	210	34
実質単年度収支 J=F+G-H+I	△ 97	△ 25	△ 608	△ 298	△ 122

(2) 歳入

市税については、60 億円程度で推移。実質的な交付税(地方交付税及び臨時財政対策債)は、平成 28 年度より合併算定替の縮減期に入ったこともあり、平成 27 年度の 81 億円から令和元年度の 69 億円に減少。寄附金は、主としてふるさと納税制度により、平成 27 年度の 4 億円から逦増し、元年度には 24 億円となり、歳入全体に占める割合も 9.3%となってきた。

□ 主な一般財源の推移 (単位:百万円)

区分	H27	H28	H29	H30	R元
市税 A	5,786	5,811	5,882	6,015	5,950
譲与税・交付金 B	1,238	1,089	1,143	1,178	1,187
実質的な地方交付税 C	8,110	7,539	7,194	7,242	6,902
うち、地方交付税	7,194	6,831	6,498	6,535	6,373
うち、臨時財政対策債	916	708	696	707	529
寄附金 D	421	770	930	1,402	2,402
うち、ふるさと洲本もつともつと応援寄附金	414	752	925	1,389	2,401
合計 E=A+B+C+D	15,555	15,209	15,149	15,837	16,441

IV 財政運営の基本的な考え方

- 1 目的 長期的な視点に立った「財政運営方針」を更新し、持続可能な行政運営の基盤の確立を図る。
- 2 計画期間 令和 3 年度~令和 12 年度 [10 年]
- 3 目標 ①持続可能な財政運営、②計画的な基金の確保、③住民ニーズを踏まえた効率的な行政運営
- 4 行政改革実施方針

(1) 歳入確保と歳出削減

①歳入確保

・市税等収納率の向上、未利用地の売却・貸付等の有効活用、受益者負担の適正化、市の魅力創出による寄附制度の活用、広告収入やネーミングライツ等の活用、新たな収入確保対策の検討

②歳出削減

・公共施設等の適正管理、人件費の抑制、内部管理経費の抑制、職員の資質の向上、事務事業の適正化、公営企業等の経営健全化、市債発行の抑制、民間活力の導入、広域連携等の推進、デジタル化の活用

(2) 主要財政指標に対する留意

財政健全化指標や経常収支比率に留意した財政運営を行う。

(3) その他の取組

人口増対策、事業所や企業の誘致・産業育成対策、防災・減災対策などに新洲本市総合計画(H30~R9年度)と整合を図り取り組むことにより、将来の歳入確保や歳出抑制に繋げる施策を推進。